

千葉県告示第711号

市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、緑区の町の区域及び名称の変更について次のとおり定めたので告示します。

なお、この告示は平成23年1月31日から効力を生じます。

平成22年12月20日

千葉市長 熊谷俊人

変更調書

新 町名	旧 町名	地 番
古市場町	中西町	213の2 216の4 220の5 221 の3 222の2 223の3 225の12 508の一部 509 510の1 510の 2 511 512の1 512の2 513 の一部
中西町	古市場町	816の一部 817の一部 818の一部

備考 上記の土地の表示は、平成22年2月26日現在の土地登記簿
謄本によるものである。